

中山間地域（地域核）振興施策調査特別委員会の調査結果を報告いたします。

お手元に、「調査報告書」を配付いたしておりますので、詳細につきましては、そちらを御覧ください。

中山間地域（地域核）振興施策調査特別委員会——以下、「委員会」と言います——委員会の調査事項は、

- 1：総合支所の位置づけ及び機能、
- 2：中山間地域の振興（生活環境・農林水産業振興）、
- 3：学校廃校後の施設利活用、
- 4：中山間地域振興の基本方針、

以上4項目について調査をするため、平成23年6月27日に設置された後、同年8月11日に第1回委員会を開催し、以後、23回の委員会を開催しました。

その間、平成23年12月21日に、第1回中間報告を行い、本年3月21日には、第2回目の中間報告を行っております。

総合支所の位置づけ及び機能と中山間地域の振興（生活環境・農林水産業振興）につきましては、既に、中間報告において、調査結果を報告しておりますので、その内容につきましては、割愛させていただきます。

学校廃校後の施設利活用につきましては、現在、市内に休廃校となっている施設が多数あり、その利用形態はさまざまであり、また、最近、休校となった小学校もあり、地域の拠点としての施設利用が望まれています。

休廃校施設の利活用について、教育委員会としての基本方針がありませんので、全国の事例等を参考に、施設利活用の基本方針を定める必要があります。

また、老朽化の激しい施設も多く、地域での利活用のためには雨漏り等の現状を把握し、修繕や改修などの対応をする必要もあります。

そのため、委員会として、次の事項を提言します。

- ・学校廃校後の施設については、施設ごとに現状が異なっており、全施設について、利活用の可能性、地域からの要望の状況、地域との協議の内容など、いま一度、精査し、整理すること。
- ・施設を地域の拠点として利活用すべきであるが、地域内外の住民、NPO法人、企業などの活力利用が必須である。そのために、地域内外の住民や企業などに施設の情報を積極的に発信すること。
- ・岩国市として、施設利活用の基本的な方向性を定め、公開すること。

次に、中山間地域振興の基本方針についてですが、中山間地域振興については、県と連携し、一体的に振興を図っていく必要があります、これまでも中山間地域の振興のため、提言を行ってきておりますが提言に対する対応を求めていく必要があります、県条例を参考に、岩国市としての中山間地域振興の基本的な条例を制定する必要があります。

本定例会において、議員提出議案として中山間地域の振興条例を提案する考えのもと、委員会として、山口県や上越市の条例を参考にしながら、有志による上越市の視察、条例についての勉強会、委員による意見交換等による調査を行うと共に、条例案の取りまとめに当たっては、執行部を交えての勉強会や意見交換を行いました。

その結果、委員会として、「岩国市議会として、岩国市としての特徴を踏まえながら、中山間地域振興のための理念をまとめた基本的な条例を制定すること」を、提言します。

以上、委員会としての調査結果を最終報告いたします。